

### 水中ストラット工法

「水中ストラット工法」は、鋼管杭や鋼管矢板により構成された根入れ式ラーメン構造を、海中部において水中ストラット部材で補強した工法で、護岸・岸壁・栈橋・防波堤等に適用が可能です。水中ストラット部材の補剛により、高い構造強度の発揮と、杭本数の削減や杭仕様の合理化による経済性の向上が図られるとともに、施工時に岸壁の後背地を利用しながら、岸壁構造の更新、増深、耐震強化等が可能であり、これらの新設やリニューアルに適する工法です。

### 特長

#### 1. 構造性能の向上

ストラット部材により水平剛性の増加と水平耐力の増加により耐震性が向上し、大水深化への対応が可能です。

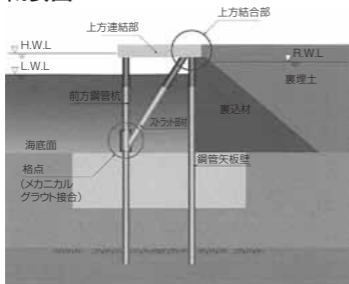
#### 2. 急速施工かつ経済的

工場で作成されたストラット部材を用いると共に、水平耐力の増加により、杭本数の削減、使用鋼管杭の小断面化、地盤改良の省略や範囲の縮小が可能です。

#### 3. 省力化

背後地への施工影響が少なく、省スペース施工が可能です。詳しくは、お問い合わせ下さい。

### 概要図



#### ご注意とお願い

本資料に記載された技術情報は、製品の代表的な特性や性能を説明するものであり、「規格」の規定事項として明記したもの以外は、保証を意味するものではありません。本資料に記載されている情報の誤った使用または不適切な使用等によって生じた損害につきましては責任を負いかねますので、ご了承ください。また、これらの情報は、今後予告なしに変更される場合がありますので、最新の情報については、担当部署にお問い合わせください。本資料に記載された内容の無断転載や復写はご遠慮ください。本資料に記載された製品または役務の名称は、当社および当社の関連会社の商標または登録商標、あるいは、当社および当社の関連会社が使用を許諾された第三者の商標または登録商標です。その他の製品または役務の名称は、それぞれ所有者の商標または登録商標です。